

福井県知事

西川 一 誠 様

平成29年12月25日
福井県労働者福祉協議会
会長 横山 龍 寛

平成30年度の予算編成期にかかる諸制度への要望書

福井県におかれましては、日頃より県民のくらしの向上、福祉の充実にご尽力されていますことに対し、心から感謝を申し上げます。

また、日頃は福井県労働者福祉協議会（労福協）に対しまして、ご指導とご支援を賜り、心から厚くお礼申し上げます。

福井県労働者福祉協議会は、国連が定めた「国際協同組合年」を契機に、「共助」をベースとしつつ「公益」を担うものとして、協同組合の社会的価値を高める活動、社会の持続性自体が問われる中で大きな課題となっている、格差の是正、貧困の連鎖の防止、社会的孤立の解消へ向けた活動を進めています。

労働者を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。私たちは、労働者自主福祉運動の推進を積極的に取り組んでいく上で、福井県労福協・事業団体からの要望を下記の内容にとりまとめました。是非実現できますようご検討の程、よろしくお願い申し上げます。

記

（1）木造住宅耐震化促進事業の補助金制度活用の広報強化と、『防災・減災セミナー』開催時における福井県の後援のお願い

近年、台風等による自然災害や地震が頻発し、人命や住宅に甚大な被害が発生しています。また、住宅に被害を受けられた方々は避難生活や長期間の仮設住宅での生活を余儀なくされている状況です。

全労済では保障の生協として、万一の自然災害や地震による罹災から生活と住宅の早期再建を目的に、火災共済・自然災害共済の普及活動に努めています。

県においても、福井県木造住宅耐震化促進事業の補助金制度の活用について、福井県庁土木部建築住宅課を中心とした広報活動の強化をお願い申し上げます。

また、万一の自然災害や地震の際に少しでも人的な被害を軽減することを目的に、2018年3月25日に福井県労働者福祉協議会は、広く県民を対象とした『防災・減災セミナー』開催の検討をすすめております。セミナー会場での福井県の防災ブース設置についてもお願いします。

つきましては、是非とも福井県の後援についてもお願いいたします。

(2) 心こころ支えるネットワーク事業に対する支援の充実について

福井県労働者福祉協議会が取り組んでいる「心こころ支えるネットワーク事業」が福井県の補助事業（「働く人の心健やかサポート事業」）となり2年目を迎えました。平成27年度より労福協に設置した専用相談ダイヤル0120-556-291（心こころ-ふくい）には、平成27年度120件、平成28年度200件、平成29年11月末までに171件と多くの相談が寄せられています。相談を受ける中でも特に多かったものは、心の問題、次いで仕事に関する悩みでした。

このように、メンタル不調者の相談が増大する中、今年8月より新たにネット広告を開始したこともあり、今年度の相談件数は多くなると思われます。

今後も連合福井、各福祉事業団体とも連携して充実した活動としてまいりますので、「心こころ支えるネットワーク事業」に対する県のご指導とご支援の継続をお願い致します。

(3) 制度融資「勤労者生活安定資金」について

勤労者ライフプラン資金融資制度は、「勤労者生活安定資金制度」として昭和53年の制度発足以来、県下自治体統一制度として延べ約9万257人（平成29年3月末）の勤労者の方々に859億円ご利用いただいております。平成23年度からは、印鑑証明書を徴求不要として戴き、必要書類の簡素化も図られ多くの勤労者に利用しやすい制度となっております。（平成28年度新規融資：587件・5億71百万円）

ただ、現在は日銀のマイナス金利政策等により、自動車ローンなどの利用が低下してきています。

しかしながら、今後市中金利が上昇した場合に、福井県下のすべての自治体が参加し、勤労者の方々が幅広く利用できる現行制度（預託金方式）は、勤労者の福祉向上に必要な融資制度であります。

来年度もご継続いただくとともに、多くの県民、勤労者の方々に「勤労者生活安定資金」制度を知っていただくため、引続き県の広報誌・ホームページ等に掲載し周知戴くことをお願いします。

(4) 福井県勤労者住宅利子補給制度の継続について

福井県勤労者住宅利子補給制度は、制度発足時から県内勤労者の住宅取得促進や借入費用の負担軽減など、勤労者への支援制度として非常に大きな役割を果たしております。

特に平成27年4月1日付要綱改定により、住宅利子補給制度の対象者となる「所得金額の制限」が、250万円から350万円に引き上げられたことにより、平成28年度は補給対象融資枠である8億円近くの実績となりました。

平成29年度11月末時点では、125件・4億6,222万円の実績となっております。年度末には補給対象融資枠8億円近くまでの実績を見込んでいます。

平成22年度	197件	7億8,300万円（所得金額制限450万円）
平成23年度	96件	3億6,400万円（所得金額制限250万円）
平成24年度	134件	5億1,849万円
平成25年度	142件	5億4,100万円
平成26年度	121件	4億6,772万円
平成27年度	196件	7億5,734万円（所得金額制限350万円）
平成28年度	200件	7億7,810万円

このように、県内勤労者の住宅取得支援制度としての福井県勤労者住宅利子補給制度は定着しており、是非、来年度も制度の継続をお願い致します。

（5）福井県結婚UIターン応援事業の婚活プラン事業の広報周知の支援と昨年同様のユニオントラベル旅行センターの活用をお願い

近年、人口減少の流れを受け、国や地方自治体では、婚活やU・Iターンなど様々な少子化対策に取り組んでいます。福井県においても「ふくい結婚応援企業」の登録促進や結婚ポジティブキャンペーン事業など課題解決に向けた取り組みをされています。

ある調査によると、1975年以降の出生率低下の原因の約7割が、未婚化・晩婚化の進行によるものと指摘しています。また、1970年代以降「初婚率の総変化（減少）」に占める割合は、見合い結婚の減少が5割、職場での出会いを通じた結婚の減少が4割近くを占め、初婚率の低下の主な原因は、この2つの要因によるものと述べています。

このような状況のなかで、伝統的に結婚を促進する機能を担ってきた家族や地域に替わって、新たに若年層の結婚を支援するしくみづくりに取り組むことで、婚姻率・出生率向上の一環となることが重要だと考えております。

ユニオントラベル旅行センターでは、昨年11月に福井県からの要請に基づいて、県内男性と県外女性との婚活イベント「GOEN旅」を実施し、これらの課題対策の一助となる取り組みを行いました。後援者不足等が要因となり、広報周知が上手くいかず、参加者不足や資金運営に苦慮いたしました。

しかし、今後も福井県結婚UIターンの応援事業の一助として、当旅行センターでの婚活イベントを継続していきたいと考えておりますので、福井県における広報周知の支援と昨年同様にユニオントラベル旅行センターの活用をお願いいたします。

以上